

平成25年度 石狩市教育委員会会議（7月定例会）会議録

平成25年7月24日（水）
第2委員会室

開会 午後 1時30分

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
委員長 中村 照男	○		
委員 土井 久美子	○		
委員 門馬 富士子	○		
委員 松尾 拓也	○		
教育長 鎌田 英暢	○		

○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	百井 宏己
生涯学習部次長	柴口 史子
総務企画課長	上田 均
学校教育課長	蛭谷 学俊
社会教育課長	東 信也
文化財課長	工藤 義衛
厚田生涯学習課長	池垣 旬
浜益生涯学習課長	尾崎 巧
教育支援センター長	西田 正人
特別支援教育担当課長	森 朋代
学校給食センター長	成田 和幸
市民図書館副館長	丹羽 秀人
市民図書館副館長	板谷 英郁
生涯学習部参事	千葉 則理
総務企画課総務企画担当主任主査	吉田 雅人
総務企画課総務企画担当主査	高石 康弘

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

議案第1号 教職員の処分の内申について

議案第2号 石狩市社会教育委員の委嘱について

日程第3 教育長報告

日程第4 協議事項

① 教育プラン基本計画（後期）の策定について

日程第3 報告事項

① 教育委員会の広報について

② 図書館交流事業について

③ 学校給食での誤飲事故発生に伴う対応について

④ 通学路の安全対策について

⑤ 教育委員会の点検・評価（平成24年度分）について

日程第4 その他

日程第5 次回定例会の開催日程

開会宣告

（中村委員長）ただいまから、平成25年度教育委員会会議7月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名

（中村委員長）日程第1 会議録署名委員の指名ですが、土井委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

(中村委員長) 日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号及び議案第 2 号の審議を秘密会とする件について

(中村委員長) 議案第 1 号については、教職員の処分の内申に関する件であり、石狩市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 1 号に該当し、議案第 2 号については、石狩市社会教育委員の委嘱に関する件であり、同項第 2 号に該当しますので、秘密会として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

日程第 3 教育長報告

(中村委員長) 日程第 3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(鎌田教育長)

6 月 27 日 第 2 回定例市議会閉会

6 月 28 日 カナダ・キャンベルリバー姉妹都市提携 30 周年記念公式訪問
(～7 月 3 日まで)

7 月 4 日 石狩教育局成田局長との面談

7 月 7 日 あいかぜとしょかんまつり 40～50 人の参加

7 月 10 日 管内教育長部会

- ・平成 26 年度以降の主幹教員の加配について
- ・北海道体罰防止対策連絡協議会の内容について
- ・市町村交流事業に係る教職員の引率者の取扱い及び教職員の少年団等の指導に従事する場合の服務取扱いについて

石狩教育研修センター組合第 1 回教育委員会議

7 月 11 日 単位 P T A 会長・市教委交流会 (双葉小)

7月12日 石狩教育局小林教育支援課長来庁

7月18日 石狩教育局成田局長来庁

7月19日 管内教育委員会教育長会議

- ・公文書の適正な管理について
- ・国旗・国歌の適正な実施について
- ・北海道の学力・体力向上運動について
- ・給食指導にあたっての安全確保について
- ・教職員の服務規律の保持について

管内教育長部会

- ・学校教育法の施行令の一部改正（特別支援教育関係）について
- ・国旗・国歌の今後のとり進め方について

7月24日から市内小中学校の夏季休業。

来週から石狩市教職員研修サマーセミナー（計6回）が実施。

以上で、報告を終わります。

（中村委員長）ただいま、教育長から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（松尾委員）国旗・国歌の取扱いの話がありましたが、今後はどのような扱いになるのですか。

（鎌田教育長）現状では、石狩管内の学校の9割近くが、入学式・卒業式でステージ上にて卒業証書を授与するなど、式典を行う「ステージ形式」をとっておらず、ステージ下に演台などを設置して式典を行う「フロア形式」をとっています。フロア形式の場合の国旗の掲揚の仕方について、道議会でもかなり取り上げられており、他の管内では、ほとんどがステージ形式であるとのこと。ステージで行う場合は、ステージ正面に、きちんと国旗を掲示して実施されているのですが、フロア形式の場合は、子どもたちを快く迎えたり、送ったりできるよう先生たちが、工夫して演台を装飾している場合もあって、掲示できない実情があり、国旗を三脚で立てています。きちんと掲示するよというものが、道教委の考え方ですので、その事が問題となっています。教育長部会でも、これまでのやり方が、子どもたちと視線を同じにした心温まるような雰囲気作りをするために工夫されたものですので、フロア形式を何とか守りながら、一方では、道教委から言われている国旗の掲示をきちんとできるよう、校長会、教頭会を含め現場の先生たちとも協議しながら、今後良い方法を協議していこうという形にしています。基本的には、きちんと掲示するというのが、教育長部会の考え方ですので、現状

の形式を守りながら、きちんと掲示できる方法を来年の春までに何とか方向性を見出そうということです。

(中村委員長) 他に質問等がないようですので、教育長報告を了解ということでよろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 協議事項

(中村委員長) 日程第4 協議事項を議題とします。

① 教育プラン基本計画（後期）の策定について

(中村委員長) ①教育プラン基本計画（後期）の策定について、事務局から説明をお願いします。

(上田課長) 教育プラン基本計画（後期）の策定について、説明します。別冊資料をご覧ください。現在の教育プランは、基本構想が、平成22年度から平成31年度までの10年となっており、前期基本計画期間は、平成26年度をもって満了することから、平成27年度からの後期5カ年計画の策定に向けて、本年度から作業に入りたいと考えています。今回は、手法等についてお諮りをするものです。1頁の枠線で囲んでいる所に参考として、国の教育振興計画、北海道の教育推進計画、石狩市総合計画など、関係する計画のそれぞれの年次などを記載しています。2の策定業務についてですが、前期基本計画の評価、教育課題等の再整理、施策事業等の検討の3点について、作業を行うものです。2頁をご覧ください。策定業務の手法ということで、教育委員会事務局に、教育プラン策定委員会を設置し、事務は総務企画課で行うものです。外部有識者の活用や市民協働の視点については、教育委員会事務局内の指導主事などの活用や教育関係団体、市と関係する各種団体との意見交換等やパブリックコメントにより、その見識や意見を反映しようとするものです。石狩市教育委員会会議では、節目での協議に加

え、最終的な決定をお願いすることとなります。4の策定委員会の組織については、3頁に組織イメージ図とありますように、左側のブロックは、策定委員会の本体、また、学校教育部会・社会教育部会と2つの分野に分けて、それぞれワーキンググループを設けて、市長部局と調整します。一番下に関係部局との調整とあるのが、それに当たります。また、右側のブロックに市民協働を記載していますが、こちらが各種団体や教育関係団体の意見をいただくというイメージになっています。4頁には業務のイメージを表形式でまとめていますが、それぞれ、学校教育部会・社会教育部会や本体での調整、調査、検討、また、必要に応じアンケートなどの検討や関係部局との連携調整を行うということで、工程については、4頁下の(3)という所に、業務の段階的推進ということで、このようなフローで進めを考えています。5頁・6頁には、策定スケジュールを表にしていますが、教育委員会会議が左から2番目にありますが、こちらにそれぞれ、中間での報告、議案提出の時期、また、策定委員会で、これから行う作業の大まかな月の割り振り、パブリックコメントの実施時期などを載せており、こういったスケジュールで進めを予定しております。最後に見開きで現在のプランの基本構想、基本計画の施策体系の図を参考に載せています。これから、教育プランの基本計画の後期計画の策定に当たって、このような進め方をしたいということで説明しました。以上です。

(中村委員長) ただいま、事務局より説明がありました。この件について、ご質問等ありませんか。

(門馬委員) 1頁に参考として、本市の計画とありますが、総合計画は、第5期は、27年度中のスタートを目指して、今作業をしているということですね。次世代支援行動計画も平成26年度に終了するという事になっていますが、これは教育の計画とも大きく関係してくると思いますが、次のプランはどうなるのですか。

(上田課長) 先ず、総合計画については、「27年度中のスタートを目指す」、「策定作業開始」と書いていますが、今どのように作業工程を組むかを検討中で、実際の作業の着手には至っていません。今の総合計画は、28年度までの計画なのですが、市長が27年度中に新しい計画をスタートするという意思表示をしたことを受けて、市長部局の企画担当部署では、これから作業を始めないと間に合わないということで、準備には着手していますが、実際は、現在スケジュールも含め練っているところです。聞いている限りでは、27年の9月議会で議決を得るようなスケジュールで、計画期間は27年度から始まるというような位置付けで作業に入ろうとしています。また、次世代育成支援行動計画については、こちら

も26年度までで、次の計画は、新たに国で位置付けを変えて子育て支援の計画を作るということで、27年度から始めなければならないことから、そちらも担当課で練っているところです。

(中村委員長) ただいま、事務局から石狩市教育プランの後期5カ年計画策定スケジュール等について、縷々説明がありましたが、現行の「第4期石狩市総合計画」と「石狩市教育プラン」との整合性に関する件については、平成21年度に策定した教育プランでは、教育委員会会議での協議期間も半年足らずだったことから、時間的制約もあり議論を深めるに至りませんでした。しかしながら、市教委にとって、甚だ不都合な事態が生じておりますので、去る7月12日に、本件に関する「質問要旨」を事務局に提出したところであります。市教委にとって、甚だ不都合な事態が生じている最大の要因は、石狩市と石狩市教委における最も重要な、第4期石狩市総合計画と石狩市教育プランについて、第4期石狩市総合計画は、平成19年度から平成28年度までの10年計画ですが、石狩市教育プランは、平成22年度から平成31年度までの10年計画となっており、計画年度が4年も乖離していることにあります。不都合な事態を抜本的に解消する方策としては、石狩市が、平成27年度中のスタートを目指し、第5期石狩市総合計画の策定を進めるとのことです。この機会に石狩市教委でも、新たに「(仮称)石狩市教育振興基本計画」を策定することが、唯一の解消方法であるとの視点から、質問を展開させていただきます。

はじめに、教育委員会にとって、甚だ不都合な事態が生じている具体的な事例について、3点指摘しますので、所見を先ずお聞かせ下さい。

1点目ですが、第4期石狩市総合計画では、石狩市の将来像を「あい風と人間が輝く活力のまち・石狩」と定め、基本理念を「自立・協働・共生によるまちづくり」と定めておりますが、石狩市教育プランには、石狩市の将来像がなく、基本理念については、「自立の精神、自主性と協働意識を持った市民を育む」と定めておりますが、石狩市が目指す「将来像」や基本理念の「共生」が欠落しており、計画策定の基調部分に、相違が生じていると思っておりますが、所見をお聞かせ下さい。

(上田課長) 総合計画との基調部分の相違という質問ですが、総合計画との相違ということでは、教育プランに限らず、市における他の個別計画などを見ましても必ずしも一致していないというケースがあると理解しています。その上で、状況を踏まえながら可能な限り整合性を図っていく必要があるものと考えています。

(中村委員長) ただいまの答弁を伺いまして、去る7月12日に質問通告しました質問の主旨を、十分に把握していただけていないように思いますので、本日は今後展開していただく上での重要な視点について、改めてお話しをさせていただきます。計画策定の基調とすべき、石狩市が目指す将来像や基本理念の共生が欠落した状態で策定された教育プランには、第4期石狩市総合計画との整合性を論

ずるうえで、論理的・体系的・構造的に、様々な矛盾に直面していることに、気づいていただきたいのであります。石狩市が目指す将来像や基本理念は、石狩市教委が「人づくり」を論ずる上で、欠かすことのできない大切な部分でありますので、共通の土俵の上で論ずるべきものと考えております。なお、申し上げるまでもなく、北海道の新・北海道総合計画と第4次北海道教育長期総合計画とは、平成20年から平成29年までの10カ年計画となっているほか、北海道教育推進計画は、新・北海道総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って策定される、教育分野の計画と位置付けられており、整合性が図られていますので、是非参考にさせていただきたいのであります。

2点目ですが、平成23年度に、第4期石狩市総合計画が一部見直され、平成24年度から平成28年度までの「後期戦略計画」のVに、【テーマ5】「心豊かに学びいきいきと活動するまち」では、市教委に関するものが7項目掲げられております。区分としては6項目あり、①生涯学習の推進の成果目標として、市教委から「図書館利用登録者の割合」など、3項目が掲載されています。②学校教育の充実の成果目標として、市教委から「小中学校の教育内容に満足している市民の割合」の1項目が掲載されています。③青少年の健全育成の成果目標として、2項目掲載されておりますが、市教委分はありません。④芸術・文化の振興の成果目標として、市教委から「市民文化祭に参加した個人・団体件数」など、2項目が掲載されています。⑤スポーツ・レクリエーションの振興の成果目標として、3項目掲載されておりますが、市教委から「継続的に運動を行っている市民の割合」の1項目が掲載されています。⑥国内・国際交流の推進の成果目標として、2項目掲載されておりますが、市教委分はありません。そこで、伺いますが、石狩市の「後期戦略計画」の成果目標として、掲載されている市教委の7項目についてであります。目標年次が教育プランでは、平成26年度であり、後期戦略計画は平成28年度であるにもかかわらず、同じ数値を掲載しているものが2件あるほか、全く新たな数値が掲載されているものが3件あり、さらには、教育プランに未掲載の項目が2件掲載されておりますが、どのような経緯から教育プランとの整合性を図ることなく、後期戦略計画に掲載したのか、所見を伺います。

(上田課長) 総合計画の成果指標については、内容や目標に対する進捗状況を考慮判断しながら、その時点で妥当と思われる内容や数値を市長部局と相談しながら決定したものと受け止めています。

(土井委員) 「委員長」と挙手

(中村委員長) 今、私が質問している最中なのですが。

(土井委員) ずっと、進むのでしょうか。

(中村委員長) 全体で5項目ほどあります。

(土井委員) 少し発言させてください。委員長の話されている内容は、私たちは、分からないのです。と言いますのは、この教育プランは、私が委員になる前にできていたので、策定に関わっていないので、それがどのような形で行われたのか分からないのです。委員長以外の教育委員は、皆さん分からないと思います。また、この会議は、教育委員が協議する場だと思うのですが、これでは、協議ではなくて、何なのでしょう。委員長は、その時にいらっしゃった、作られた方なので、よく分かっていると思うのですが、私たちは分からない面が多々あります。その時の実情やその時の市の総合計画の状態がどうだったのかなどは、よく分からないのです。そんな中で、分かっている委員長が事務局に質問していること自体もよく分かりません。委員長が委員の時に作られたものですね。その後で教育委員長になられて、ずっとそれを今まで実践してきたわけですね。5年近く経って、事務局も今は、当時とは違う人ばかりなので、大変辛い思いをしているのだらうと思います。何のことだろうかと。私もそう思っておりますし。このやりとりでは、私は議論に参加できません。質問を聞いてもよく分かりませんし、内容も具体性がなくて分かりません。不都合な事態でも、何が不都合なのか、学校教育・社会教育で何か不都合な事態が生じているのかなと思って聞いていたら、そういうことではなくて、今言っているのは整合性ですね。ですから、この質問をこれからまだ延々と続けるのでしょうか。それであれば、ここで一旦やめていただいて、悪いですが、質問の内容がよく分からないのです。聞いているだけです。もしそうであれば、大変委員長は勉強家でいらっしゃるので、色々なこと勉強してくれたことを、もしかしてプリントしていただいて、私たちもそれを読んで勉強して、私たちも会議、話に参加させていただきたいのです。本来、それが教育委員会会議だと思うのです。これでは協議にならないで、質問と答弁で議会みたいだなと思って見ていたのです。教育委員会会議なので、私たち委員も参加させて欲しいのです。そのためには資料をいただいて、もう1回勉強して、次の機会でも、臨時会でもいいのです。それで話し合うという視点でやっていただけないのでしょうか。ずっと聞いているだけで、私としては、これで会議と言えるのか、ただ事務局に質問して答弁があつて、何となく私としては、居た堪れない思いでいます。

協議事項①の議事進行の件について（動議）

(中村委員長) ただいま、土井委員から動議の提出がありましたので、お諮りします。併せて、暫時休憩し議事の進め方を協議したいと思いますが、よろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、土井委員の動議は、成立しましたので、ここで暫時休憩します。

午後 2時10分 休憩

午後 2時58分 再開

(中村委員長) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

事務局より、資料「第4期石狩市総合計画と石狩市教育プランとの整合性に関する質問要旨等」について、配付願います。

土井委員からの動議につきましては、以後、配付資料に基づき、私の所見を述べさせていただくこととなりましたので、その旨ご承知願います。

資料3頁、2点目の所見からですが、教育プランに掲載されていない項目を、第4期石狩市総合計画の「後期戦略計画」に登載するには、少なくとも教育委員会会議に諮って、教育プランに掲載するなど所要の修正をしたうえで、登載する必要があることに、気づいていただきたいのであります。また、一方で教育委員会会議にお諮りしたとしても、教育プランには、石狩市が目指す「将来像」や基本理念の「共生」が欠落しておりますので、教育委員としては、共通の土俵にない中で、第4期石狩市総合計画の「後期戦略計画」に登載することについて、論理的・体系的な視点に立ち、その必要性や在り方について論ずることに、大きな矛盾や躊躇が生じることにも、気づいていただきたいのであります。

3点目ですが、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第1項では、「主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること」について、教育委員会会議に諮ることとされておりますことから、本件については、教育委員会事務局の越権行為に当たると思われることに、気づいていただきたいのであります。さらには、教育委員会会議の決議を経ない案件については、効力を有しないと思われることにも、気づいていただきたいのであります。

4点目ですが、教育委員会にとって、甚だ不都合な事態が生じていることについては、詳細に説明しいずれも構造的な問題から生じていると思われるので、抜本的な改善に取り組む必要があります。今一度冷静に、論理的に物事の本質を見極めていただき、「第5期石狩市総合計画」の策定にあわせて、市教委においても、新たに「(仮称)石狩市教育振興基本計画」の策定に向けた取組を、心から期待しております。なお、先ほども申しましたが、北海道の新・北海道総合計画と第4次北海道教育長期総合計画とは、平成20年から29年度までの10カ年計画と

なっており、整合性が図られておりますので、是非参考にさせていただきたいのであります。

5点目ですが、「石狩市教育目標」の改正等に向け、検討すべき理由について、「第二次文部科学省教育振興基本計画」や「北海道教育推進計画」（第4次北海道教育長期総合計画）の改定版など、客観的な資料をお示し縷々説明していただきますので、今一度冷静に、物事の本質を見極めていただき、「第5期石狩市総合計画」策定の機会にあわせて、「石狩市教育目標」の改正等に向けた取り組みを、心から期待します。

いずれにしましても、この度の答弁を了として進めることには、教育委員としての役割を放棄することにもつながり、良心の呵責に悩み続けることとなりますので、様々な視点から意見を述べさせていただきました。事務局の皆様には、大変ご苦勞をおかけすることになりますが、議論の経緯を踏まえ、今後事務局において、「委員提案に関する施行の実施について」の「その2」に基づき、所要の措置をお願い申し上げます。

（松尾委員）委員長からお示しのあった提案について、次の会議までに自分なりの考え方を整理し、発表させていただきたいと思っております。

（中村委員長）他に、質問等がないようですので、協議事項の①については、中村委員の提案を含め、継続協議とすることよろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、協議事項の①を了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第4 協議事項を終了します。

日程第5 報告事項

（中村委員長）日程第5 報告事項を議題とします。

① 教育委員会の広報について

（中村委員長）報告事項①教育委員会の広報について、事務局から説明をお願いします。

(上田課長) 私から、報告事項①教育委員会の広報について、説明します。資料の1頁をご覧ください。1の「趣旨」については、教育行政執行方針でも触れているように、積極的な情報発信により、保護者や学校、地域との共有・連携を図り、より一層、透明性の高い教育行政を遂行するため、具体化策として、市民への広報を行うものです。2の「手法」ですが、紙媒体での広報紙の作成・発行とホームページの改善及び広報紙のWEB上での公開を予定しています。3の「内容」については、広報紙では、市民のボランティア活用や、学校の特徴的な取組、子どもの活動、また、市の広報誌には紙面の都合上なかなか掲載できないものなどを考えています。概ね年4回発行の季刊のイメージで考えています。体裁は、薄い色の用紙に白黒印刷A3両面と考えています。A4判4頁相当です。配布は学校を通じて保護者へ配付するほか、町内会回覧を活用するなどを想定しています。教育委員会ホームページについては、①に「アクセシビリティの向上」とありますが、初めての方が、教育委員会の情報にアクセスしづらいという面がありますし、また、他にも情報提供できるものはないか、古い情報の削除整理など、ホームページ上の工夫なども併せて、今後の広報活動を行っていききたいということで、報告させていただきました。以上です。

(中村委員長) ただいま、事務局より説明がありました。この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員) 非常に良い取組だと思います。配付先についてですが、例えば、広報いしかりに色々な物が折り込まれていますが、そういった方法は、いかがでしょうか。

(上田課長) 事務局でも、配付方法が一番大事だと考えておりました。話し合いの中では、折り込みも検討しましたが、広報の配付自体は、市で業者に委託しているのですが、広報誌に折り込みをする場合は1枚当たりいくらかというように、別途手数料を払うということで、元々、今回の広報紙自体、特に予算措置があるわけではなく、紙媒体については、既存の予算の中で、1回の発行で、5・6千枚の印刷であれば、市役所の印刷機を使って、紙代だけで実施できるということなので、今回は広報いしかりに折り込むまでは、予算的に難しいという結論となりました。後は、如何に多くの方に見てもらえる場所に置くかということで、あいボードなども使えるでしょうし、まだ、実際に何もできていないものですから、配付の前までには、ある程度配る方法を具体的に詰めたいと思います。

(松尾委員) 一步ずつ、前進していく姿勢を大事にしてほしいと思います。

(門馬委員) ホームページについては、アクセシビリティの向上とありますが、

もう少し詳しく教えてください。それから、ホームページにどのくらいのアクセスがあるかということは把握しているのですか。

(上田課長) 現在の市のホームページは、2代目のもので、5年ぐらい前から今の形となっています。当時の最新のシステムということで、あまり深い知識がない人でもホームページが作成できるという、作り手には、使いやすいというシステムを取り入れたのですが、当時のホームページの考え方として、「トップページ」という最初の画面は、できるだけ見やすくということがありました。その時点では、初めてホームページを見た人が、見たい情報にすぐに入っていけるような工夫がされていました。例えば、「市民生活」という分野を知りたい人は、その分類を見れば必要な情報が得られる、「転入してくる人の必要な情報は、ここに」など、比較的、分類して表示されたホームページなのですが、現在、トップページに「石狩市の教育」に特化したカテゴリーがない状態です。必要な情報にたどり着くには、色々な所から入っていく方法があり、それ自体は当時としては、使いやすいと言われていた作りでしたが、現在、トップページを見ても、「石狩市の教育」という情報がすぐには見つけられない状況です。市民図書館といしかり砂丘の風資料館については、バナーという表示をクリックすると、すぐにそのページに行けるようになっていますが、石狩市教育委員会という表示はないものですから、初めて見た人は、どこからその情報に入っていくかが、ある意味分かりづらい状態にあります。今回、そこを少しでも改善できないかというのが一つです。アクセス件数についてですが、ホームページを管理している秘書広報課では、ジャンル別アクセス数の統計を毎月とっていますが、教育委員会のページがどれだけかという点は、今、数字が頭に入っておりませんので、申し訳ありませんがこの場では、ご容赦いただければと思います。

(松尾委員) 広報に関連して、私からご提案をさせていただきたいのですが、ここで申し上げてもよろしいですか。

(中村委員長) 提案を認めます。

(松尾委員) 広報広聴ということで、私も考えがありましたので、意見として提出させていただきたいと思います。まず、広報広聴活動が大変重要であるということと、それから、配付した資料に3点ほど掲げていますが、狭義の教育委員会活動、具体的には、この会議のイメージですが、たまたま目にした鎌倉市の教育委員会のホームページがありましたので、紹介させていただきます。教育委員会会議の議事録の他にも、教育委員による学校訪問や式典出席について、各教育委員のプロフィールや教育に対しての考え方も記載されております。裏に実際どのように載っているのか一例を付けています。ここに載っているのは、委員長の方ですが、お名前、職名、任期、プロフィールが出ています。プロフィールは、詳細ではないですが、その委員がどんな人なのかが、おおよそ分かるような記載

となっています。また、教育についての考えということで、今、委員長さんの分しか載せていないのですが、人によっては、かなり長く、資料の2倍か3倍ぐらいの長さで書かれている方もいらっしゃいます。こういう形がいいかどうか分からないのですが、私としては、委員さんの人柄といいますか、こんな方がやっているのだなということが分かりましたので、こんな形もどうかということでもう出させていただきました。また、事務局も含めた組織としての教育委員会についてということですが、今回、事務局から紙媒体ということでもう提案がありました。私としては、たまたま自分がやっているということもありますが、フェイスブックやツイッターなどのネットでやっているツールをそろそろ検討してみたいかなということでも意見を述べさせていただきます。ただ、こういった物は、もしやるのであれば、市長部局とのバランスなり、そういったこともありますので、先ずは事例の研究とか、メリット、デメリットの調査などを行っていただければ如何かなということでもう提案させていただきます。次に、教育に関する「市民の声」についてですが、市全体で「市民の声を活かす条例」もありますので、様々な取組が行われていますが、自分自身、このように関わらせていただくようになって感じているところなのですが、「教育」というのは、数ある行政分野の中でも特に多くの市民の皆さんにとって関わりが生じる分野であり、他の行政分野と比較しても、それぞれの意見や考えを持ち、表明の機会を望んでいる市民の方が多いと思います。私どものこの会議も含めて、様々なバックボーンを持つ委員が活発な議論を行うことや、関係者との意見交換などにより、これまでも多様な市民の考え方が教育行政に反映されるよう努めてきているところではあります。他に何か方法がないのかということでもう少し考えてみる時期かなということでもう3点について、意見として述べさせていただきます。

(中村委員長) ただいまの松尾委員の委員提案について、事務局から何か所見等があればお願いします。

(百井部長) 先ずは、ご意見、ご提案をありがとうございます。私どもも予てより教育委員会の情報を市民の方にどう出していくのか、また、声をどうお聴きするのかということも、課題と考えておりますし、本年度の教育行政執行方針の中で教育委員会としても、その辺りを強く打ち出していますので、何とか具体的に進めなければならないということから、先ずは、第一歩ということでもうこの報告をさせていただきます。第一歩ということですので、今いただいた部分について、すぐできるものと十分研究する必要があるもの、それは時間がかかるということになります。とありますが、すぐできる所から前向きに取り組んでいきたいと思っております。例えば、双方向にという点は、非常に重要な部分と考えますが、

その手法という点では、色々と難しい部分もありますし、また、ネットを活用したものは、とても大事だと思いますが、その手法も多岐にわたると思いますので、この辺の検討が必要だと思います。いずれにしても、教育委員の活動もこの中に何とか入れたいと考えておりますので、これまで点検評価報告書の中の委員の皆様様の活動の表現の仕方、発信の仕方という課題も頂戴していただきましたので、そういった所でも、この視点を入れていきたいと思っておりますし、具体的な提案のありました「委員の紹介」については、もう少し具体的に皆さんと協議しなければならないと思っておりますが、ここを含め、前向きに取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

(中村委員長) 他にございませんか。報告事項の①を了解ということによろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告事項の①を了解しました。

② 図書館交流事業について

(中村委員長) 報告事項②図書館交流事業について、事務局から説明をお願いします。

(丹羽副館長) 報告事項②図書館交流事業について、説明します。昨年、友好都市協定を結んだ輪島市、また、2年前、東日本大震災を機に、私どもも支援いたしました名取市、これら2つのまちの図書館との交流が始まっていますが、この交流を息長く続け、意義あるものにするということで、友好図書館の協定を結びたいと考えています。具体的には、10月の石狩市民図書館まつりの中で式典を行い、石狩市民図書館と輪島市立図書館・門前図書館、石狩市民図書館と名取市図書館の間で調印を行う予定です。また、それに先立ち、3市の図書館で、地域資料の交換を既に行っています。現在、3市の各図書館において資料整理中で、来月末から1カ月間程度、3市共通の期間で「手をつなぐ図書館の絆展」ということで、それぞれの図書館で工夫を凝らした展示を行いたいということで予定しています。2番目に、輪島市との交流ですが、11月10日から開催される「輪島市立図書館まつり」に、私と石狩郷土研究会の村山会長の2人でおじゃまして、図書館まつりで行っている文学講座の中で、文豪子母澤寛に関する資料をこちらから送っていますが、資料展示と村山会長と2人で講演を行います。名取市との

交流は、昨年、本市から布の絵本サークル「にじ」の布絵本を送ったところ、名取市で自分たちも作りたいということで、布絵本のサークルが発足しています。ということで、石狩市から「にじ」のメンバーを派遣し、指導や交流する予定です。以上です。

(中村委員長) ただいま、事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(門馬委員) 布絵本の講習会ですが、「にじ」のメンバーは、何人派遣するのですか。また、メンバーの自己負担ということになるのですか。

(丹羽副館長) メンバーは、10人位いらっしゃるのですが、うち4から5名程度が行く予定で、旅費全額までとはいきませんが、ある程度の交通費に充てられるぐらいの謝礼を支払いたいと考えています。

(松尾委員) 輪島市での講演会について、村山会長と丹羽副館長が講師ということですが、これは、お一人ずつ違うテーマでお話されるのですか。

(丹羽副館長) 石狩市民図書館では、子母澤寛の資料を集めており、私も色々と研究させていただいておりますことから、これについて、お話しさせていただくことが一つありますし、村山会長とは、その前段で石狩の歴史について、お話しいただくか、また、子母澤寛についての対談なども、一つの候補として現在相談中です。

(松尾委員) 是非、石狩のファンを増やしてきていただきたいと思います。

(中村委員長) 他にございませんか。報告事項の②を了解ということでよろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告事項の②を了解しました。

③ 学校給食での誤飲事故発生に伴う対応について

(中村委員長) 報告事項③学校給食での誤飲事故発生に伴う対応について、事務局から説明をお願いします。

(成田センター長) 私から、報告事項③学校給食での誤飲事故発生に伴う対応について、報告します。資料の3頁です。新聞などでの報道のとおり、6月27日

に札幌市立南小学校特別支援学級2年生の男子児童が、給食時間中にプラムの種子を喉に詰まらせたことによる死亡事故が発生しました。事故報道を当日夕方に確認しました私どもは、直ちに今後の対応について、内部協議しまして、併せて、石狩管内の他市の対応方針などを確認してきたところです。その結果、本市では、当面、プラムは使用しないこととしました。これについては、札幌市を含め、管内の全ての市で同様の対応となっております。同時に市内全校の校長宛てに「児童生徒の給食指導に当たっての安全確保の徹底について」通知し、誤飲防止に配慮するよう注意啓発し、重ねて校長会・教頭会でもお知らせしたところです。以上です。

(中村委員長) ただいま、事務局より説明がありました。この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員) 先ず、状況の把握ということで、本市及び管内におけるプラムの使用状況を確認ということで、どういう状況だったのでしょうか。

(成田センター長) 献立は予め、1から2月ぐらい前に決めてありますので、プラムは夏の食べ物ですので、既に7月・8月・9月の献立というのは大体、石狩も含めどこのセンターも大体予想しています。その中で当然、石狩市の給食センターにおきましても、8月のメニューでプラムを出す予定だったのですが、急遽、別なメニューにすることとしました。同様に管内の他市でもやはり季節のもので、使う予定はあったのですが、当面使用を中止するということでした。

(松尾委員) 事故自体は、本当に痛ましい事故だったと思いますし、事故の検証といますか、再発しないためにどうしたらよいかなど様々な観点がありますので差しあたってストップしたという部分は了解しました。ただ、私が言うまでもないことですが、例えば、喉につまることが起り得るような食べ物というのは、プラムに限らず、たくさんあるわけですね。また、子どもたちが成長していくうえで、プラムを食べる機会はみんなあると思いますので、こういうものは危険なので種を飲み込まずにきちんと出しなさいと学ばせることも大事なことだと思います。また、私どものまちにもプラムを作っている方もいらっしゃるわけですし、そういう観点も含め、プラムを使わないということでのいいのか議論すべきことだと思います。こういう事故もあり、子どもたちが受けた精神的な影響もありますから、今回の件は、今回の件として了解しましたが、やはり色々な視点があるというのが、私の感想です。

(門馬委員) 私もその点に関して、「危険だから食べさせられない」ということをやっていくと、例えばニシンは骨が一杯あるから食べさせられない、肉でも硬いものは筋があつて喉に引っかけると困るから食べさせられないとそれを敷衍して

いくと食べるものがなくなってしまうということもあります。また、喉につまらせないで安全に食べられるようにするということは、一人前の大人になるためには、必要不可欠なことなのだろうと思います。いわゆる食育の分野になるのでしょうか。それとの兼ね合いで、プラムは種が大きくて危険、梅干しも駄目などというように、食べるものに関する教育ということがとても大事なのかという気がいたしました。不幸にも亡くなったお子さんは、特別支援学級の児童で特別な配慮が必要だった子どもだったのかもしれませんが。普通学級の子どもには、プラムはこうやって食べるのだという手本を先生が示すなど、給食の機会にきちんと食育を進めることが必要なのだという感想を持ちました。

(土井委員) この事件が起きた時に、私がふと思ったのは、給食のみならず、特別支援学級の指導上、色々なおもちゃですとかを喉につまらせたというケースは、幼児教育と同じ形といいますか、たくさんあるのですね。誤飲については、テレビでもたくさん取り上げられています。例えば磁石を飲み込んで6箇所も穴が空いたとか、まさに命に関わる問題なので、食育については、食と命はとても関わっているのだと改めて知らされました。どのように命と食をきちんと考えていくかという意味では、私たちのときもプラムは出ましたが、そんなことは1回もなかったです。その時でも食育を給食の中でやってくださいと言ってやってもらったのは、誤飲ではなくて、栄養面、調理面、生徒指導でのコミュニケーション、児童生徒理解のために行っていましたが、この事件で、もう一点、誤飲などがあつた場合にどう対処して死なせないか、命を守るための指導もこれからは先生方に必要なのかと思いました。ますます先生方は、忙しくなるなど思いながらも、命を守るために、そこまで訓練する必要がある、先生方にも願っていかないとならないなどと思いました。

(中村委員長) 他にございませんか。報告事項の③を了解ということでよろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告事項の③を了解しました。

④ 通学路の安全対策について

(中村委員長) 報告事項④通学路の安全対策について、事務局から説明をお願いします。

(上田課長) 私から、報告事項④通学路の安全対策について、説明します。資料の4ページをご覧ください。この取組につきましては、これまでも随時、報告をしておりますが、市町村の道路管理者が主体となって、市民への周知など結果を公表するように求められており、この度、対策の状況を取りまとめたものを市のホームページで公表しましたので、その概要を報告いたします。資料には、通学路の対策箇所図の例示として、石狩小学校ほか3校を載せてありますが、学校数としては、厚田・浜益を含め市内全部で9校になります。石狩小学校では、①の箇所は歩道と車道の区別がなく危険ということで、この場所については、児童に交通安全指導をするという対策になっていますが、左側②の箇所は、歩行スペースを確保するというので、今年度、ここは市道ですが、道路整備を行う予定です。下の花川小学校の図面では、②の箇所が信号機・横断歩道がなく危険という内容ですが、この箇所については、公安委員会が歩行者用の信号を増設する対応を終えたところです。本資料は、4校分だけを例示掲載していますが、全体では、予算を伴うことから道路管理者や警察の対応が少なく、多くは学校での安全指導を行うという対応ですが、先ほどのように、一定の成果も見られるところです。通学路の安全対策については、今後も継続的に取り組んでまいります。ホームページでは、学校ごとに図面を作成し、箇所の表示や対策内容を記載しておりますので、お時間のある時にご覧頂けると幸いです。以上です。

(中村委員長) ただいま、事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

なし

(中村委員長) 報告事項の④を了解ということでよろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告事項の④を了解しました。

⑤ 教育委員会の点検・評価（平成24年度分）について

(中村委員長) 報告事項⑤教育委員会の点検・評価（平成24年度分）について、事務局から説明をお願いします。

(上田課長) 私から、報告事項⑤教育委員会の点検・評価（平成24年度分）に

ついて、口頭でご報告します。本年4月の教育委員会会議で、作業スケジュールについて、ご報告しておりますが、概ね原案がまとまり詰めの作業を行っている最中で、遅くとも週明け月曜日までには、皆様にお渡しできる状態にあり、8月の教育委員会会議で協議事項としてお諮りしたいと考えております。お渡しの後、次回の会議までに、お目通しをいただき、事前にご意見をいただくか、会議当日のご議論も含めて、修正等の対応をいたしたいと存じます。お手数をおかけしますが、よろしくお願いたします。以上です。

(中村委員長) ただいま、事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

なし

(中村委員長) 報告事項の⑤を了解ということによろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告事項の⑤を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

(中村委員長) 次に、日程第6 其他を議題といたします。事務局からございませんか。

なし

(中村委員長) 委員の皆さんからございませんか。

なし

(中村委員長) 以上で、日程第6 其他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催日程について

(中村委員長) 日程第7 次回定例会の開催日程を議題とします。

(中村委員長) 次回定例会については、8月26日の月曜日、13時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(中村委員長) 以上をもちまして、公開案件の議題を終了しました。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【秘密会】

(中村委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

日程第2 議案審議

(中村委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号 教職員の処分の内申について (秘密会)

(中村委員長) 議案第1号 教職員の処分の内申について提案願います。

(鎌田教育長) 議案第1号 教職員の処分の内申について、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第7号の規定に基づき議決を求めるものです。具体的内容につきましては、担当から説明します。

(蛭谷課長) 議案第1号及び資料により説明。

(中村委員長) ただいま、提案説明がありました議案第1号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

(中村委員長) 質疑等がないようですので議案第1号については、原案どおり可決ということでよろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

議案第2号 石狩市社会教育委員の委嘱について(秘密会)

(中村委員長) 議案第2号 石狩市社会教育委員の委嘱について、提案願います。

(鎌田教育長) 議案第2号 石狩市社会教育委員の委嘱についてですが、7月12日付けで委員1名が辞任したことから、後任委員を委嘱するということで、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第8号の規定に基づき議決を求めるものであります。詳細につきましては、担当から説明します。

(東課長) 議案第2号により説明。

(中村委員長) ただいま、提案説明がありました議案第2号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

(中村委員長) 他に、質疑等がないようですので議案第2号については、原案どおり可決ということによろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しました。

(中村委員長) 以上で、日程第2 議案審議を終了します。

閉会宣告

(中村委員長) 以上をもちまして、7月定例会の案件は、全て終了いたしました。平成25年度教育委員会会議7月定例会を閉会いたします。

閉 会 午後 3時59分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成25年 8月26日

委員長 中村照男

署名委員 土井久美子